

# 令和7年第1回長南町議会臨時会

議事日程(第1号)

令和7年5月8日(木曜日)午前10時開会

日程第 1 議席の指定及び変更

日程第 2 会議録署名議員の指名

日程第 3 会期日程等の議会運営について(委員長報告)

日程第 4 会期決定の件

日程第 5 諸般の報告

日程第 6 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて

(長南町税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 7 承認第2号 専決処分の承認を求めるについて

(長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)

日程第 8 承認第3号 専決処分の承認を求めるについて

(令和7年度長南町一般会計補正予算(第1号))

日程第 9 常任委員会委員の選任について

日程第10 議会運営委員会委員の選任について

日程第11 議会広報特別委員会委員の選任について

---

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

出席議員(10名)

1番	安 部 潤 一	2番	太 田 久 之
3番	鈴 木 ゆきこ	4番	河 野 康二郎
5番	岩 瀬 康 陽	6番	御 園 生 明
7番	松 野 唱 平	8番	大 倉 正 幸
9番	森 川 剛 典	10番	加 藤 喜 男

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	平野貞夫	副町長	佐久間靜夫
教育長	糸井仁志	総務課長	河野勉
企画財政課長	江澤卓哉	企画財政課主幹	小澤元晴
税務住民課長	松崎文昭	福祉課長	山本和人
健康保険課長	長谷英樹	生活環境課長	三上達也
産業振興課長	石川和良	建設課長	高徳一博
ガス課長	金坂美智子	教育課長	三ツ木勝
教育課主幹	山口重之		

---

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	今井隆幸	書記	山本裕喜
書記	荒井廉		

---

○議長（松野唱平） 皆さん、おはようございます。

本日は、公私ご多忙の中ご参集いただき、誠にありがとうございます。

ここで、議員の異動についてご報告申し上げます。

去る3月26日に、3番、宮崎裕一議員から、一身上の都合により辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定により、同日でこれを許可しました。また、4月27日の長南町議会議員補欠選挙において、大倉正幸議員、安部潤一議員が当選され、現在の議員数は10名となりました。

ここで、当選されました方々に、それぞれ挨拶をお願いします。

大倉議員。

○8番（大倉正幸） 今ご紹介いただきました大倉でございます。3年ぶりに戻ってきたなという感じで、今また新しい気持ちで頑張ろうという気持ちでおります。今後ともよろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平） 次に、安部議員。

○1番（安部潤一） 私は安部潤一と申します。ちょっと私事にはなりますけれども、2021年に東京のほうからこちらの長南町のほうに移住をしてまいりました。長南町、今日来るときも思ったんですけども、やっぱり空がすごくきれいで、その下を支える里山の緑がすごくきれいでというのが、こちらに移住してきてからずっと思っている気持ちであります。

実は、私の両親がやはり25年ほど前に東京から長柄町のほうに移住をしてきておりまして、私の母が言っていたのは、長柄町の人より長南町のほうが笑顔が素敵で、笑顔の数も多いというふうに言っておりました。ここは東京から来る私も、東京から近いのにこんなにいいところがある、長南町っていいねということを聞いております。

長南町で知り合った方々、みんな元気で生き生きしているような方たちと、いろいろ交流を楽しませていただいております。そんな長南町をもっとまだ知らない町外の方たち多いので、そういった町外に対する発信を通じて、町の発展に貢献できるような活動ができればと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平） 以上で報告を終わります。

開会に先立ち、町長から挨拶がございます。

平野町長。

[町長 平野貞夫登壇]

○町長（平野貞夫） おはようございます。

本日は、令和7年第1回臨時会を開催しましたところ、議員の皆様には公私ともご多用の中の中、ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

去る4月27日執行の長南町議会議員補欠選挙において、めでたくご当選を果たされました大倉議員、安部議員には、心からお喜び申し上げます。

さて、新年度も、はや1か月が経過しましたが、現在、様々な主要課題や各種施策に取り組んでいるところでございます。議員各位におかれましても、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本臨時会にご提案申し上げます議案は、専決処分に係ります承認3件でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

---

#### ◎開会の宣告

○議長（松野唱平） ただいまから令和7年第1回長南町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

---

#### ◎開議の宣告

○議長（松野唱平） 本日の会議を開きます。

---

#### ◎議事日程の報告

○議長（松野唱平） 本日の日程はお手元に配付したとおりです。

---

#### ◎議席の指定及び変更

○議長（松野唱平） 日程第1、議席の指定及び変更を議題といたします。

会議規則第4条第2項の規定によって、今回当選された安部議員の議席は1番に、大倉議員の議席は8番に指定いたします。

2名の議席の指定に伴い、会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更します。

変更した議席は、お手元に配付した議席表のとおりです。

---

#### ◎会議録署名議員の指名

○議長（松野唱平） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、

4番 河野 議員

5番 岩瀬 議員

を指名します。

---

#### ◎会期日程等の議会運営について

○議長（松野唱平） 日程第3、会期日程等の議会運営について報告を求めます。

森川議会運営委員長。

[議会運営委員長 森川剛典登壇]

○議会運営委員長（森川剛典） 皆さん、おはようございます。

議長のご指名をいただきましたので、議会運営委員会の報告をいたします。

議会運営委員会は、去る5月2日に開催され、令和7年第1回臨時会議会運営について協議・検討を行いました。

この臨時会に付議される事件は、専決処分の承認3件と、議会人事案件3件となっております。これについて協議を慎重に行いました結果、会期は本日5月8日の1日と決定をいたしました。なお、詳細については、お手元に配付いたしました令和7年第1回長南町臨時議会日程概要のとおりでございます。

なお、今回の補選で当選された2名の方、お祝いを申し上げますとともに、今後の任期2年間、皆様と共に議会運営にご協力いただけけるようお願いして、報告といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（松野唱平） これで議会運営委員長の報告は終わりました。

---

### ◎会期の決定

○議長（松野唱平） 日程第4、会期決定の件を議題にします。

本臨時会の会期は、さきの議会運営委員長の報告のとおり、本日5月8日の1日としたいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日5月8日の1日と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長（松野唱平） 日程第5、諸般の報告をします。

本日、町長から議案3件の送付があり、これを受理しましたので、報告します。

なお、受理した議案等については、お手元に配付したとおりです。

次に、本臨時会の議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員の出席を求めたところ、お手元に配付してあるとおり、出席の報告がありました。

また、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から報告のありました令和7年2月分、3月分の例月出納検査結果についても、お手元に配付した印刷物によりご了承願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

### ◎承認第1号～承認第3号の上程、説明

○議長（松野唱平） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求めるについてから、日程第8、承認第3号 専決処分の承認を求めるについてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

平野町長。

[町長 平野貞夫登壇]

○町長（平野貞夫） 承認第1号から承認第3号までの議案について、一括して提案理由を申し上げます。

初めに、承認第1号 専決処分の承認を求めるについてでございますが、本案は、地方税法等の一部を改正する法律及び関係政省令が令和7年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、長南町税条例の一部を改正する条例の制定について急施を要するものと認め、本年3月31日に専決処分をいたしました

ので、議会の承認を求めるようとするものでございます。

次に、承認第2号 専決処分の承認を求ることについてでございますが、本案は、令和7年度税制改正により、国民健康保険税の賦課額に関する基準等を定めた地方税法施行令の一部が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、急施を要するものと認め、本年3月31日に専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるようとするものでございます。

次に、承認第3号 専決処分の承認を求ることについてでございますが、本案は、令和7年度長南町一般会計補正予算（第1号）について、急施を要するものと認め、本年4月7日に専決処分をいたしましたので、議会の承認を求めるようとするものでございます。

本補正予算については、町議会議員に規定以上の欠員が生じたことによる補欠選挙の執行に係る経費でございまして、歳入歳出予算それぞれに1,079万円を追加し、予算の総額を47億5,579万円にしたものでございます。

以上が本臨時会に提案しております承認3件の概要でございます。詳細につきましては、担当課長から説明させますので、よろしくご審議賜り、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで提案理由の説明は終わりました。

承認第1号の内容の説明を求めます。

松崎税務住民課長。

〔税務住民課長 松崎文昭登壇〕

○税務住民課長（松崎文昭） それでは、承認第1号 専決処分の承認を求ることについての内容の説明を申し上げます。

議案書の1ページをお開き願います。

専決処分の承認を求ることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年5月4日提出、長南町長、平野貞夫。

2ページ目をお開き願います。

専決処分書でございます。

長南町税条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき急施を要するものと認め専決処分する。

令和7年3月31日、長南町長、平野貞夫。

それでは、3ページをご覧ください。

長南町税条例の一部を改正する条例となります。以降、7ページまでが条例内容でございます。

改正内容につきましては、参考資料を中心にご説明させていただきますので、参考資料の1ページをお開き願います。また、3ページ以降の新旧対照表も併せてご覧いただければと存じます。

まず1、改正の趣旨でございますが、令和7年度の税制改正において、個人住民税の特定親族特別控除の創設、軽自動車税の種別割の標準税率に関わる二輪車の車両区分の見直しなどの税制上の措置等が講じられ、地方税法等の一部を改正する法律等が令和7年3月31日に公布されたことに伴い、長南町税条例の一部を改正す

る必要が生じたことから専決処分をさせていただきました。

次に、2、改正の内容でございますが、アといたしまして、第18条の改正は、公示送達制度の見直しに伴い、納税通知書等の公示送達の公示事項について、町の掲示板に掲示して行うほか、町のウェブサイト等に公示すべき内容を表示し、不特定多数の者が閲覧することができるよう規定を整備するものでございます。この改正については、他法令における公示送達制度の見直しの適用時期を踏まえ実施することとされており、政令で定める日から施行するものです。

イといたしまして、第34条の2の改正は、物価上昇局面における税負担の調整及び就業調整対策の観点から、個人住民税の所得控除において、所得税と同様に特定親族特別控除が控除すべき金額に追加されたことに伴う改正でございます。所得割の納税義務者が特定親族を有する場合には、特定親族特別控除として、その者の前年の総所得金額から控除額を控除することとなります。また、特定親族特別控除の創設に伴い、第36条の2及び第36条の3の2、第36条の3の3は、個人住民税の申告関係に関わる規定を追加・整備するものでございます。この改正につきましては、令和8年1月1日から施行するものです。

ウといたしまして、第82条の改正は、現行の原動機付自転車、50cc以下バイクについて、令和7年11月の排出ガス規制により、今後、生産・販売の継続が困難となるため、新基準の原動機付自転車の分類が導入され、二輪のもので、総排気量が125cc以下かつ最高出力が4キロワット以下のものに関わる軽自動車税種別割の税額が2,000円とされたことに伴い、これに応じた改正をするものでございます。この改正については、令和7年4月1日から施行するものです。

エといたしまして、第90条の改正は、運転免許証と個人番号カードの一体化に伴い、免許情報記録個人番号カード、いわゆるマイナ免許証の運用が開始されたことにより、軽自動車税の種別割の身体障害者等に対する減免の申請時における運転免許証の提示義務に関わる規定を整備し、運転免許証に代えてマイナ免許証を提示した場合にも、運転免許証が提示された場合と同様に取り扱うこととするものでございます。この改正につきましては、令和7年4月1日から施行するものです。

オといたしまして、附則第10条の3の改正は、特定マンションに関する特例について、区分所有者からの申告書の提出がない場合でも、マンション管理組合の管理者等から必要書類の提出があり、適用要件に該当すると認められる場合には、減額措置の特例を適用できることとする規定を新設するものでございます。この改正については、令和7年4月1日から施行するものです。

カといたしまして、附則第16条の2の2の改正は、紙巻きたばこよりも税負担の水準が低い加熱式たばこに関わる国・地方のたばこ税の課税方式について、重量及び価格を基に紙巻きたばこに換算していた方式を、段階的に重量のみに応じて紙巻きたばこに換算する方式とするほか、一定の重量以下のものは紙巻きたばこ1本として課税する仕組みとするなどの見直しがされたことに伴い、町たばこ税の課税標準の特例を新設するものでございます。この改正については、令和8年4月1日から施行するものです。

施行期日につきましては、原則令和7年4月1日となりますが、特に定めのあるものにつきましては、附則で規定させていただいております。

そのほかにつきましては、法律等の改正に合わせた項ずれの反映、規定の追加などが主な改正内容となってございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、承認第1号 専決処分の承認を求めるについての内容の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、ご承認くださいますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（松野唱平） これで承認第1号の内容の説明は終わりました。

次に、承認第2号の内容の説明を求めます。

長谷健康保険課長。

[健康保険課長 長谷英樹登壇]

○健康保険課長（長谷英樹） それでは、承認第2号の内容につきましてご説明させていただきます。

議案書8ページをお開きください。

承認第2号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和7年5月8日提出、長南町長、平野貞夫。

9ページをお開きください。

専決処分書でございます。

長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を制定することについて、地方自治法第179条第1項の規定に基づき急施を要するものと認め専決処分する。

令和7年3月31日、長南町長、平野貞夫。

それでは、議案書の10ページをお願いいたします。また、参考資料の15ページを併せてご覧いただきたいと存じます。

まず、改正の趣旨でございますが、令和7年度税制改正において、市町村が行う国民健康保険税の課税額に関する基準等について、保険税負担の公平性の確保及び中低所得層の負担軽減を図る観点から、国民健康保険税の課税限度額を引き上げるとともに、経済動向等を踏まえ、保険税軽減の対象世帯に係る所得判定基準を見直すため、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する政令による地方税法施行令の一部が改正され、令和7年4月1日から施行されることに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

改正の内容でございますが、1の課税限度額の引上げとして、第2条第1項で規定している基礎課税額に係る課税限度額について、現行65万円を66万円に、同条第2項で規定している後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額について、現行24万円を26万円にそれぞれ改めるものでございます。なお、介護納付金課税額に係る課税限度額については変更ございません。

続いて、軽減判定所得の見直しにつきましては、第21条第1項第2号で規定している5割軽減の対象となる判定所得について、被保険者数に乘ずる金額を現行29万5,000円を30万5,000円に、同項第3号で規定している2割軽減の対象となる判定所得について、被保険者数に乘ずる金額を現行54万5,000円を56万円にそれぞれ改めるものでございます。なお、7割軽減については変更ございません。

また、今回の改正による影響につきましては、令和6年度の被保険者数をベースに試算しますと、軽減の対象となる世帯につきましては、5割軽減の対象者について、基礎分と後期分で9世帯、13人の増、2割軽減の対象者について、介護分で4世帯5人の増となり、軽減の対象となる世帯が増えることから、徴収額全体で14

万5,000円ほどの減と見込んでおります。

施行期日につきましては、政令の施行期日に合わせ、令和7年4月1日からとし、適用区分として、改正後の規定は令和7年度以降の年度分の国民健康保険税について適用し、令和6年度分までの国民健康保険税については、なお従前の例によるとさせていただくものでございます。

参考資料17ページにつきましては、新旧対照表となっておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、承認第2号 長南町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についての内容の説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで承認第2号の内容の説明は終わりました。

次に、承認第3号の内容の説明を求めます。

江澤企画財政課長。

[企画財政課長 江澤卓哉登壇]

○企画財政課長（江澤卓哉） それでは、承認第3号 専決処分の承認を求めるについて（令和7年度長南町一般会計補正予算（第1号））の内容の説明をさせていただきます。

議案書の11ページをお開きください。

承認第3号 専決処分の承認を求めるについて。

地方自治法第179条第1項の規定に基づき、令和7年度長南町一般会計補正予算（第1号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求める。

令和7年5月8日提出、長南町長、平野貞夫。

専決処分の理由といたしましては、令和7年3月28日開催の長南町選挙管理委員会において、公職選挙法の規定以上の欠員が生じたことによる長南町議会議員補欠選挙の実施が決定され、4月22日告示、4月27日に投票が行われましたが、所要の予算措置について、緊急を要し議会を招集する時間的余裕がなかったため、専決処分をさせていただいたものでございます。

12ページをお開きください。

専決処分書。

令和7年度長南町一般会計補正予算（第1号）について、地方自治法第179条第1項の規定に基づき急施を要するものと認め、別冊のとおり専決処分する。

令和7年4月7日、長南町長、平野貞夫。

それでは、別冊の補正予算書の1ページをお開き願います。

令和7年度長南町一般会計補正予算（第1号）。

令和7年度長南町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の補正でございます。

第1項、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,079万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,579万円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、

第1表 島入歳出予算補正による。

専決処分書で申し上げたとおり、この予算は地方自治法第179条第1項の規定により、令和7年4月7日付で専決処分させていただいたところでございます。

2ページをお願いいたします。

2ページから3ページまでが第1表 島入歳出予算補正となります。内容につきましては、事項別明細書によりご説明申し上げますので、7ページをお開き願います。

島入でございますが、20款1項1目繰越金で前年度繰越金1,079万円の追加をするものでございます。

8ページをお願いいたします。

歳出でございますが、2款総務費、4項選挙費、5目長南町議会議員補欠選挙費で、選挙に要する経費1,079万円を追加させていただいておりますが、当初予算では、長南町長選挙と同時に執行した場合の予算計上を行っており、今回単独で町議会議員補欠選挙を実施することとなったため、不足する額を計上させていただいたものでございます。

内訳といしましては、1節報酬で投票管理者、投票立会人などに対する報酬21万7,000円を、3節職員手当等で時間外勤務手当330万円を、10節需用費から13節使用料及び賃借料で、選挙事務費として消耗品費、郵便料、電算事務委託料及び投開票所機材等借上料など計272万5,000円の追加をそれぞれお願いするものでございます。

また、18節負担金補助及び交付金で、選挙運動公費負担金454万8,000円の追加をお願いするものでございます。

財源につきましては、全額一般財源となり、島入でご説明した前年度繰越金を充てさせていただくものでございます。

なお、9ページから13ページに人件費の補正に係る給与費明細書を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと存じます。

以上で、承認第3号 専決処分の承認を求ることについて、令和7年度長南町一般会計補正予算（第1号）の内容の説明を終わらせさせていただきます。ご審議賜りまして、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（松野唱平） これで承認第3号の内容の説明は終わりました。

以上で一括議題とした承認第1号から承認第3号までの内容の説明は終わりました。

ここで暫時休憩とします。再開は10時50分からを予定しております。

（午前10時34分）

---

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時50分）

---

#### ◎承認第1号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第6、承認第1号 専決処分の承認を求ることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、2番、太田議員。

○2番（太田久之） すみません、ちょっと質問なんですけれども、先ほどの説明の中で、イのところなんですけれども、特定親族特別控除の創設についてなんですけれども、これ、新たなことだと思うんですけれども、これ、学生のアルバイト云々の所得の控除の分だと思うんですけれども、この分だけ施行日は令和8年1月1日なんですけれども、今年度の年末調整なり、確定申告の範囲に入るのか、入らないのか、また来年からなのか、そこだけちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

松崎税務住民課長。

○税務住民課長（松崎文昭） ただいまご質問がありました特定親族特別控除の関係でございますが、施行期日につきましても、令和8年1月1日ということで、実際の住民税の賦課期日が1月1日になりますので、実際には令和7年中の収入を基に、賦課期日が1月1日になると。したがいまして、住民税に直接影響が出るのは令和8年度からという形になります。

以上でございます。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） その辺がちょっと複雑なのかなと思うんですけれども、あくまでも住民税ということですね。所得税減税とか、云々とかというのは、また違う話ということでよろしいんでしょうか。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

松崎税務住民課長。

○税務住民課長（松崎文昭） 令和7年の所得税は、令和7年中ですので、次回の年末調整、また、確定申告において、所得税に関わる部分については、こちらが同様に創設されておりますので、年末調整、また確定申告において控除が受けられる形になります。

繰り返しになりますが、翌年度が住民税の課税になりますので、住民税部分につきましては、令和8年度からということになります。

以上でございます。

○議長（松野唱平） 2番、太田議員。

○2番（太田久之） 詳しい説明ありがとうございました。

○議長（松野唱平） 続いて、9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 2点お聞きをいたします。

参考資料アからカまで出ておりますけれども、このたばこ税の特例規定の新設、単純にこれは課税が上がるという考え方でいいのか。それを1点目。

それから2点目、ここにアからカあると興味があるのが、興味があるという言い方は失礼ですが、ウの軽自動車税、125cc以上が税額一緒になると。そうすると、今度は税額が一緒だから、50ccじゃなくて125でもいいんじゃないかなとか、あるいはたばこ税も値上がるからやめようかと、この辺が分かるか、分からぬいか、

それによって違うと思うんです。住民に周知。

今の所得税の話もありますが、住民の皆さんには、これらの税改正をどのように周知していくのか。それにについて、2点お願ひいたします。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

松崎税務住民課長。

○税務住民課長（松崎文昭）　まず1点目の、町たばこ税のほうがどのくらいが上がるかということでございますが、現在、紙巻きたばこは1本当たり約、国と地方税合わせて15円ほどかかるございます。加熱式たばこにつきましては、1本当たり約10円からということで、先ほどお話をさせていただきましたとおり、重量と価格によって、加熱式たばこのほうは、それぞれ価格帯がちょっと異なっていると。

今回の令和8年からの改正によって、実際どのくらい上がるかというご質問だと思いますが、1本当たり約2円から5円、こちらは国と地方税込みの価格になります。町に換算しますと、1本当たり0.4円から1円、段階的にちょっと8年度は上がりますので、4月に町たばこ税として0.4円から1円ほど上がりまして、2段階目の10月にまた同じく0.4から1円ということで、町たばこ税としましては、令和8年度において、1円から2.5円程度、1本当たり値上がる予定でございます。

続きまして、2点目のご質問でございます。こちらは税条例等の改正等でどのように住民の方へ周知をしていくかということでございますが、こちらにつきましては、地方自治法に基づきまして告示を行っておりますので、これをもって住民へ周知しているというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（松野唱平）　9番、森川議員。

○9番（森川剛典）　1点目、たばこ税が値上がりすると、若干でも町民税で増えるということは分かりました。2点目ですが、告知という方法、具体的にはどんな方法ですかね。やはり上がるときに、簡単にでもいいですから、住民に分かるといいんですね。広報だとか、細かくはできないけれども、そういうことが話題になって、周知が届くとか、そういうほうがいいと思うんですが、告知についてはどんな方法を取るのかお答えください。

○議長（松野唱平）　ただいまの質問に対し答弁を求めます。

松崎税務住民課長。

○税務住民課長（松崎文昭）　繰り返しになりますが、基本的には専決処分を行った後に、地方自治法に基づきまして、告示ということで、こちらは掲示場のほうに改正した内容のほうは、まず掲示のほうをさせていただいております。

そのほかにつきましては、今回の例で挙げさせていただきますと、マイナ免許証の関係でございますが、こちらは広報のほうに、軽自動車の身体障害者の減免等ということで掲載させていただいておるんですが、その中に免許証の次にマイナ免許もいいですよということで、括弧書き等をさせていただいております。なので、都度告示と併せて、広報ちょうどなん、またそういったホームページで、必要な箇所につきましては周知をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平）　9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 告示、掲示すれば済むという話ではないと思いますので、今おっしゃられたように、住民に周知がいくように、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（松野唱平） ほかに質問ございますか。よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

お諮りします。

本臨時会の採決の方法については、表決システムにより採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

したがって、採決の方法については、表決システムにより採決いたします。

これから承認第1号を採決いたします。

本案について原案のとおり承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり承認されました。

---

### ◎承認第2号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第7、承認第2号 専決処分の承認を求ることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番、御園生議員。

○6番（御園生明） 保険税の関係で1点伺いたいと思いますが、今回の改正で保険税負担の公平性の確保、低所得層の軽減負担という観点からということなんですか。今回、段階が5割軽減、2割軽減、7割軽減ということで、5割と2割は軽減があるんですけれども、7割軽減については変更なしということなんですか。

が、この理由が分かればお願いしたいと思います。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

長谷健康保険課長。

○健康保険課長（長谷英樹） 今回の改正につきましては、5割軽減、それから2割軽減について、限度額等の見直しをさせていただいております。今回の7割軽減につきましては、国ほうの法律のほうでも、7割軽減については現状のままということでございましたので、本町についても同様に、7割軽減については見直しの対象とはしないということとさせていただいております。

以上です。

○議長（松野唱平） よろしいでしょうか。ほかに質問ございませんか。よろしいでしょうか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第2号を採決いたします。

本案について原案のとおり承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり承認されました。

---

### ◎承認第3号の質疑、討論、採決

○議長（松野唱平） 日程第8、承認第3号 専決処分の承認を求ることについてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

初めに、1番、安部議員。

○1番（安部潤一） この一般補正予算の8ページですね。こここの区分18というところで、選挙運動交際費負担金というのがあるんですけれども、ここの中身というのは、私今回これは使わなかつたんですが、選挙カーの備品であつたり、ビラのお金が後で戻ってくるというやつかなと思っているんですが、それを全部含めたものが、全部こちらの内容に反映されているものなんでしょうか。お願いします。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 今、安部議員さんからご質問ありました件ですけれども、おっしゃるとおり、選挙カーですとか、手伝いの人ですとか、あとは例えばウグイス嬢等雇われた場合、そういうものが全てこちらの公費負担金で対応するという内容になってございます。

以上です。

○議長（松野唱平） 1番、安部議員。

○1番（安部潤一） どうもありがとうございます。

○議長（松野唱平） ほかに質疑ございますか。

9番、森川議員。

○9番（森川剛典） 今の安部議員の質問に関連をいたしますが、この選挙、1,079万かかっておりました。以前行われた県議選と比べて、費用がやはり増えていると。その原因は今言った安部議員のことだとは思うんですが、投票所が坂本を含めて2か所少なくなり、費用も少し減るかなと思ったら、逆に増えていると。これについて、一旦お答えください。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対して答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） それでは、ただいまの件でございますけれども、例えば前回3月に行いました知事選挙の当初予算額、630万円ほど当初予算あったわけでございます。今回補正で1,079万円ということで、町として単独で予算を持たなければならない。それこそ、ただいま安部議員がおっしゃいました、選挙運動の公費負担金454万8,000円ですとか、需用費の中で、例えば選挙公報ですとか、七つ道具と呼ばれるものでとか、印刷に係るもの、そういうものは全て単費扱いとなってしまいます。

この当たりの金額を引きますと、今回知事選と比べましても、かかった額は同等になるということで、単費分が増になっていることによって、全体の額が上がってしまっているというような形になると考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） これはあくまでも想定でお聞きするんですが、この選挙運動公費負担金450万円かかっておりますけれども、これはやはり最大限を見込んでいると思うんですね。実際に選挙カーを使われなかつた候補もありますので、減ると思います。

ただ、今後2年後にもし行われるとすれば、そのときはこれが3倍ぐらい、仮に12人ですよね。3倍出たとすれば、約3倍の費用がかかるかどうか。計上ですね。そういう考え方でいいのか。そうすると、1,500万円を超えるわけですが、その考え方でいいかどうか、ちょっと確認を。

○議長（松野唱平） ただいまの質問に対し答弁を求めます。

河野総務課長。

○総務課長（河野 勉） 今回こちらの公費負担金、当然最大限ということで人数のほう算定をさせていただきました。最大限と申しますのは、今回2名の補欠選挙ということで、やはり算定のベースにする考え方としま

して、前回等出されていた方をもし立たれた場合ということで候補に加え、また新たに手を挙げられる方もいるかもしれないというところで、今回、実際人数的には8人で見てございます。ですから、2年後にこれが3倍になるというわけではなくて、そのとき仮に今これが8名程度で見ておりますので、16名になったとしてもこの倍ということに考えられますので、そこまではいかないのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（松野唱平） 9番、森川議員。

○9番（森川剛典） いずれにしても、2年後それだけの選挙費用が今までよりはかかるいくということですので、私たち議員も気を引き締めてやっていきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（松野唱平） ほかに質疑ありますか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから承認第3号を採決いたします。

本案について原案のとおり承認することに賛成の方は青ボタンを、反対の方は赤ボタンをお押し願います。

[表決ボタンにより表決]

○議長（松野唱平） 押し忘れはありませんか。

[発言する人なし]

○議長（松野唱平） なしと認め、確定します。

本案は賛成全員です。

よって、本案については原案のとおり承認されました。

---

### ◎常任委員会委員の選任について

○議長（松野唱平） 日程第9、常任委員会委員の選任についてを議題とします。

選任案を配付しますので、そのまましばらくお待ちください。

[選任案配付]

○議長（松野唱平） お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、各常任委員会委員が決定しましたので、各委員会で委員長及び副委員長の互選をお願いします。  
また、併せて議会運営委員会委員について、各委員会から3名の選考をお願いします。  
ここで暫時休憩とします。本会議の再開は、各常任委員会終了後を予定しております。  
また、本会議の再開時間については、館内放送にてお知らせをいたします。

(午前11時11分)

---

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時50分)

---

○議長（松野唱平） 各常任委員会の委員長、副委員長の互選の結果は、お手元に配付した名簿のとおりです。

#### ◎議会運営委員会委員の選任について

○議長（松野唱平） 日程第10、議会運営委員会委員の選任についてを行います。

選任案を配付しますので、しばらくそのままでお待ちください。

[選任案配付]

○議長（松野唱平） お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、議会運営委員会委員が決定しましたので、委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いします。

ここで暫時休憩します。本会議の再開は、議会運営委員会終了後を予定しております。

また、本会議の再開時間については、館内放送にてお知らせいたします。

(午前11時52分)

---

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時45分)

---

○議長（松野唱平） 議会運営委員会の委員長、副委員長の互選の結果は、お手元に配付した名簿のとおりです。

また、議員の中から選任される各種行政委員会委員について、議会運営委員会で協議した結果は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。

各種行政委員会委員について、配付した案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

各種行政委員会委員については、お手元に配付した案のとおり決定いたします。

---

#### ◎議会広報特別委員会委員の選任について

○議長（松野唱平） 日程第11、議会広報特別委員会委員の選任についてを行います。

選任案を配付しますので、そのまましばらくお待ちください。

[選任案配付]

○議長（松野唱平） お諮りします。

議会広報特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元に配付した名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

議会広報特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

なお、議会広報特別委員会委員が決定しましたので、委員会において委員長及び副委員長の互選をお願いします。

ここで暫時休憩します。本会議の再開は、議会広報特別委員会終了後を予定しております。

また、本会議の再開時間については、館内放送にてお知らせいたします。

(午前11時52分)

---

○議長（松野唱平） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時45分)

---

○議長（松野唱平） 議会広報特別委員会の委員長、副委員長の互選の結果は、お手元に配付した名簿のとおりです。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長（松野唱平） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りします。

本臨時会の会議録調製に当たり、字句、数字、その他細部の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定によって、議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（松野唱平） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決しました。

会議を閉じます。

令和7年第1回長南町議会臨時会を閉会します。

ここで、町長から挨拶をしたい旨の申出がございましたので、これを許します。

平野町長。

○町長（平野貞夫） 本日、臨時会、大変お疲れさまでございました。執行部の提案の3議案の承認案件につきましては、原案どおりご承認いただきまして、誠にありがとうございました。

これから梅雨場を迎える、夏に向かっていくわけでありますけれども、議員の皆様には健康には十分ご留意いただき、ますますのご活躍をご祈念申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

○議長（松野唱平） 皆さん、長時間にわたりご協力ありがとうございました。

また、お疲れさまでございました。

(午後 2時12分)